

1・4 政策金融の確保

政策系金融機関の改革の一環として、平成 20(2008)年 10 月、日本政策投資銀行(以下、「政投銀」)の民営化(株式会社化)以降、船舶建造のための政策金融は他のいわゆるインフラ整備等への政策金融と同様、措置されていない。また、政府は平成 26(2014)年度末を目途として政投銀の組織の在り方等を見直すこととしていたが、平成 27(2015)年 1 月に財務・経済産業両省は、政投銀の民営化について、完全民営化の時期は示さずに、一定の政府出資を維持する方針を発表した(【資料 1-4-1】)。

当協会は、政策金融は船舶ファイナンスの重要なメニューの 1 つとなり得ることから、政策金融に関する動きがある場合に迅速に対応できるよう、本件に関し鋭意情報収集に努め、機会を捉えてその必要性を訴えた。